

令和 5 年度第 3 回 川口市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和 6 年 2 月 2 日 (金)
- 2 会場 第一本庁舎 8 階第 1 委員会室
- 3 出席者 (1) 委員 (会長)石橋 俊伸、内田 幸子、辻 康二郎、
柳田 雅彦、安藤 正已、大川 敬一、齋藤 卓、
目時 亮、倉田 豊、永田 直美、本庄 一充、
栗原 真利子、中田 裕子
(2) 事務局 山崎医療センター事務局長、折原理事兼病院総務課長、
芝崎次長兼医事課長、矢吹経営企画課長、
大塩次長兼管理課長、駒崎補佐、遠藤補佐、益子係長、
齧島係長
宮澤保健部長、矢崎次長兼国民健康保険課長、
三枝国保収納課長、阿部主幹、川田補佐、佐藤補佐、
安田補佐、吉田補佐、村里補佐、栗原主事
- 4 開会 午後 1 時 30 分
- 5 会議概要 以下のとおり
- 6 閉会 午後 2 時 36 分

会 議 概 要	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>本運営協議会の出席状況について、全委員 15 名のうち 13 名の出席により本協議会は成立し、傍聴人が 3 名である旨を告げ、進行を石橋会長にお願いする。</p> <p>(以降、議長が議事を進行)</p>
議長	<p>本日の会議の議事録署名人として、内田委員並びに辻委員を指名する。</p> <p>議事 (1) 令和 6 年度川口市国民健康保険事業特別会計予算 (案) 大綱について上程し、事務局の説明を求める。</p>

事務局	資料の1ページから3ページにより説明。
議長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委員	<p>3点質問する。</p> <p>①令和5年度と令和6年度における、当初予算策定時の被保険者数の増減数は。</p> <p>②歳出1款 総務費 2項 徴税費 1目 賦課事務費において、被保険者数が減少する中、前年度比21.16%の増となる理由は。</p> <p>③歳出2款 保険給付費において、約35億5千万円の減、前年度比9.52%の減と大きく減少している理由とその積算根拠は。</p>
事務局	<p>①約7,300人の減である。</p> <p>②委託料のうちシステム・開発保守委託料について、令和6年12月からの紙の被保険者証の廃止に伴うシステム改修費(709万5千円)や、国保税の納付において、共通納税システムのQRコードを活用するためのシステム改修費(676万5千円)を新規に計上したことから、前年度と比較して大幅な増となっている。</p> <p>③減少の理由は、被保険者数の減に伴うものである。積算根拠については、療養給付費や療養費、高額療養費については、平成30年度から令和4年度までの決算値の平均伸び率や、直近年度の上半期の実績等を勘案して予算を計上している。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う、医療機関への受診控えの影響が大きいことから、過去の実績から除外している。</p>
議長	<p>議事(1) 令和6年度川口市国民健康保険事業特別会計予算(案)大綱について、了承することよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	議事(2) 川口市国民健康保険税条例の一部改正について上程し、事務局の説明を求める。
事務局	資料の4ページから5ページにより説明。

議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	3点質問する。
	<p>①今回の賦課限度額の引き上げによる影響範囲は。</p> <p>②埼玉県内他自治体における賦課限度額の引き上げの現状は。</p> <p>③法定軽減の対象範囲の拡大に伴い、新たに対象となる世帯数、人数、軽減額は。</p>
事 務 局	<p>①令和5年度の当初賦課計算に基づく、試算数値であるが、今回の賦課限度額引き上げに伴い、調定額については約2,700万円の増加が見込まれ、影響世帯数は、1,559世帯において100円から2万円の範囲で保険税が増額となる。</p> <p> 引き上げ後に保険税が100円以上増額となる所得額については、</p> <p> 1人世帯については、約807万円、</p> <p> 2人世帯については、約771万円、</p> <p> 3人世帯については、約735万円、</p> <p> 4人世帯については、約699万円である。</p> <p>②埼玉県内63市町村のうち24市町村が令和5年度に賦課限度額を104万円に引き上げており、令和6年度には本市を除き、31市町村が104万円まで引き上げることを予定している。残りの市町村については現在審議中のところも含まれる。</p> <p>③令和5年度の当初賦課計算に基づく試算数値であるが、</p> <p> 5割軽減については、169世帯293人、軽減額は596万円、</p> <p> 2割軽減については、70世帯70人、軽減額は56万2,200円、</p> <p> 合計で239世帯363人、軽減額は652万2,200円が新たな法定軽減の対象となる。なお、2割軽減については、拡大対象範囲が全員1人世帯であったため、世帯数と人数が同数となっている。</p>
議 長	<p>議事（2）川口市国民健康保険税条例の一部改正について、了承することよろしいか。</p> <p> （異議なし）</p>
議 長	<p>議事（3）川口市国民健康保険赤字削減・解消計画について上程し、事務局の説明を求める。</p>

事務局	資料の6ページから10ページにより説明。
議長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委員	一般会計からの赤字繰入額について、2点質問する。 ①過去5年間の推移は。 ②令和5年度が前年度よりも大幅に増額となっている理由は。
事務局	①令和元年度については、約1億5,700万円である。 令和2年度については、赤字繰入は発生していない。 令和3年度については、単年度収支を見れば、約2億4,300万円の赤字が発生しているが、前年度からの繰越金が約7億5,200万円あったため、赤字繰入は発生していない。 令和4年度については、単年度収支を見ると、約6億6,400万円の赤字が発生しているが、前年度からの繰越金が約5億900万円あったことから、約1億5,500万円の赤字繰入が発生している。 令和5年度については、約19億2,000万円の赤字繰入が発生する見込みである。 ②団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適用範囲の更なる拡大に伴い、被保険者数が前年度と比較して約7,000人減少している。このため、国保税収入が減少しているほか、収納率の向上に伴い、延滞金収入も減少しており、国保税収入と延滞金収入を合わせ、約12億8千万円の減少となっている。また、1人当たりの医療費が年々増加していることも要因である。
委員	赤字を解消するために、税率の改正が必要となるのか。
事務局	令和6年度については、税率の変更等の予定はない。また、令和7年度以降の税率について、現時点で方針は決まっていない。令和8年度末には、埼玉県内の保険税率の準統一があるため、将来的には税率の検討が必要であると考えている。
議長	議事(3)川口市国民健康保険赤字削減・解消計画について、了承することよろしいか。 (異議なし)

議 長	議事（４）川口市国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第４期特定健康診査等実施計画(素案)について上程し、事務局の説明を求める。
事 務 局	資料の 11 ページ及び別紙により説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	<p>特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率について、２点質問する。</p> <p>①目標値である 60%に届かない理由は。</p> <p>②向上対策は。</p>
事 務 局	<p>①60%という目標は、全国一律となっており、都市部とそうでない地域の区別がないため、厳しい目標である。</p> <p>②広報かわぐちやホームページでの周知のほか、未受診者に対する受診勧奨通知の送付や、事業者が行っている健診結果の情報提供依頼などを実施している。また、令和元年度より生活習慣の改善が必要な方に対して、前年度の健診結果に基づき、受診券の送付時に「医師監修のアドバイス」を同封し、受診意欲の向上に努めている。</p> <p>令和２年度からは、受診券に、今年度における受診の有無や、受診しない理由に関するアンケートを同封することで、特定健康診査に関する啓発も実施している。アンケートに返信されなかったかたには、受診勧奨の架電を行う旨を記載している。</p> <p>令和４年度からは、未受診者に対する受診勧奨ハガキに、QRコードを記載することで、インターネットによる受診意向調査も行っている。</p> <p>令和５年度からは、日本語、英語、中国語に対応した、特定健康診査のWEBサイトの構築を行い、外国人への周知も行った。</p>
委 員	本市のメタボリックシンドロームの状況について、男性が女性より年代別に見て３から６倍も多い理由は。
事 務 局	国保データベースというシステムで確認しているのだが、本市だけでなく、全国的に男性が多い状況である。

委 員	メタボリックシンドロームについては、女性と比較し男性の基準が圧倒的に厳しいため、このような傾向になってしまう。
議 長	議事（４）川口市国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第４期特定健康診査等実施計画(素案)について、了承することによろしいか。 (異議なし)
議 長	議事（５）令和６年度川口市病院事業会計予算（案）大綱について上程し、事務局の説明を求める。
事 務 局	資料の 12 ページから 14 ページにより説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。 (質疑なし)
議 長	議事（５）令和６年度川口市病院事業会計予算（案）大綱について、了承することによろしいか。 (異議なし)
議 長	報告事項（１）「川口市立医療センター経営強化プラン 2024-2027」(案)の策定について、事務局より説明を求める。
事 務 局	資料の 15 ページ及び別紙により説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。 (質疑なし)
議 長	報告事項（２）その他について、事務局より説明を求める。
事 務 局	今後の会議開催予定について説明。

議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
事 務 局	閉 会